

東松島市移住コーディネーター募集要項

令和8年9月4日作成

今般、人口流出、少子高齢化等による人口減少が進む本市の課題解決に向けて、本市への移住検討者に対し適切な情報提供、相談対応、交流活動等の移住・定住の支援及び受入環境の整備を本市と協働して行う「東松島市移住コーディネーター」を募集します。

1. 募集人数

1名

2. 主な業務内容

- (1) 移住検討者に向けた情報発信
- (2) 移住検討者の相談対応
- (3) 県内外の移住セミナー、移住フェア等への出展及び企画運営
- (4) 移住定住事業に関する地域住民及び団体等との連携及び調整
- (5) 移住定住事業に関する助成制度の案内及び取り次ぎ
- (6) お試し移住事業の運営
- (7) その他移住定住事業に関する企画運営

3. 委嘱期間

令和8年（2026年）10月1日以降の委嘱日から最長3年間

※実際の委嘱日および期間は、採用決定後に本人と調整の上で確定します。

※業績により再任可能

4. 募集対象者

- (1)次に掲げる要件のうち、いずれかに該当する者

- ア 東松島市地域おこし協力隊設置要綱に規定する隊員として委嘱された経験がある者
- イ 移住・定住に係る活動を行う団体その他関係機関に所属し、1年以上の実務経験を有する者
- ウ その他、復旧又は復興の支援、地域活動等の実務経験があり、「2. 主な業務内容」に掲げる活動を行う資質が高いと市長が認める者

- (2)次に掲げる要件をすべて満たす者

- ア 本市への移住・定住の促進、地域活性化に意欲のある者
- イ 心身ともに健康で、誠実に活動できる者
- ウ おおむね25歳以上で、社会人経験が3年以上ある者
- エ 普通自動車免許を所持し、日常的な運転に支障のない者
- オ パソコンやスマートフォンなどの電子機器を最低限使用できる者

5. 活動場所

東松島市役所企画政策課

6. 活動時間

月曜日から金曜日 8時30分～17時15分

定休日：土日祝祭日、年末年始。ただし、イベント等の業務により変更有、又は、代休による対応

※月あたり147時間15分以上活動いただきます。

7. 任用形態

東松島市移住コーディネーターとして市が委嘱します。本市との雇用契約、委託契約は存在しません。そのため、雇用保険には加入せず、個人事業主扱いとなります。

8. 活動条件・待遇・福利厚生

(1) 報償費

月額250,000円

※賞与、退職金はありません。

※実績払いのため、委嘱月の翌月から支払いが開始されます。

(2) 活動費補助金

業務従事のための活動経費として年度内に2,000,000円を限度として補助します。活動経費として使用できる範囲は、次のとおりです。

- ① 住居の借上げ費
- ② 活動車両の燃料費
- ③ 活動に関する旅費や宿泊費
- ④ 活動に関する作業道具や消耗品費
- ⑤ 研修受講費
- ⑥ その他市が認める費用

※それぞれの金額は、市と協議の上、決定します。

(3) 社会保険

各自で国民健康保険、国民年金保険に加入・支払いいただきます。

9. 募集期間

令和8年9月16日（水）まで

10. 選考審査

書類及び面接による審査を行います。

※面接審査の開催は、募集期間終了後にお知らせします。

11. 応募方法

移住コーディネーター応募用紙を以下の応募・問い合わせ先まで郵送又は持参してください。

提出締切：令和8年9月16日（水）17時（必着）

12. 応募・問い合わせ先

東松島市企画部企画政策課 移住コーディネーター担当（内線1234）

〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸36番地1

電話：0225-82-1111 / FAX：0225-82-8143

Mail：kikaku@city.higashimatsushima.miyagi.jp